

# 平成30年度 改正税法説明会 開催案内

「平成30年度改正税法説明会」を開催いたします。  
ここ数年、細かな税制改正が多くみられますので、ぜひ多数の方にご参加いただきますようご案内いたします。

- \* 日時 平成30年6月21日(木) 13:30~16:00
- \* 場所 北海道経済センター 8F Bホール (札幌市中央区北1条西2丁目)
- \* 講師 札幌南税務署 担当官
- \* 参加料 無料
- \* 定員 100名 (定員になりましたら、お断りのご連絡をさせていただきます)

* 主な改正等	
(1) 法人税関係	① 所得拡大促進税制の見直し ② 大企業に対する租税特別措置の適用要件の見直し ③ 交際費課税の特例措置の延長 ④ 中小企業の少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例の延長 ⑤ 欠損金の繰戻しによる還付制度の不適用措置の延長 ⑥ 地方拠点強化税制の延長・拡充 等々
(2) 所得税関係	① 個人所得課税の見直し 等々
(3) 相続税・贈与税	① 事業承継税制の特例の創設 等々
(4) 地方税関係	① 中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例の創設 等々
(5) その他	① 申告手続の電子化促進のための環境整備 ② 年末調整手続の電子化 ③ 国際観光旅客税(仮称)の創設 等々

- \* 申込み 6月19日 までにFAXにてお申し込みください。
  - \* 申込先 公益社団法人 札幌南法人会 事務局  
電話 011(251)7863 FAX 011(241)3218
- \* 駐車場がありませんので、交通機関をご利用ください。

.....切り取り線.....

## 改正税法説明会 申込書 (6月21日(木)開催)

企業名		電話	
出席者名			
会員 ・ 非会員      どちらかに○印をお付けください。			

◎この申込書は受講票になりますので、当日ご持参ください。(改めて受講票の発行はいたしません)  
◎法人会会員はポイントカード(無料受講券の裏面)をご持参ください。